

平成 30 年 度

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

湯沢町監査委員

野 上 新 平

並 木 利 彦

(目 次)

1 審査の概要	1
2 審査の結果	1
3 事務事業の執行にあたっての意見	2
4 決算の概要及び個別意見等	4
(1) 一般会計について	4
(2) 国民健康保険特別会計について	5
(3) 後期高齢者医療特別について	6
(4) 介護保険特別会計について	6
(5) 下水道特別会計について	6
(6) 基金の運用状況について	7

平成 30 年度湯沢町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに 基金の運用状況審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成 30 年度湯沢町一般会計歳入歳出決算

平成 30 年度湯沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度湯沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度湯沢町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度湯沢町下水道特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度基金の運用状況

《付属書類》

湯沢町各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

(2) 審査の期間

一般会計 令和元年7月 30 日、31 日、8 月 1 日、2 日

特別会計 令和元年7月 22 日、23 日 合計 6 日間

(3) 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施するとともに、定期監査、月例出納検査等の結果も参考にしながら、審査を行った。

また、基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

2 審査の結果

(1) 総括

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務処理については、補助金等の事務処理の一部に各部署間の不統一の案件が散見されたものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

(2) 基金の運用状況

審査に付された平成 30 年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

3 事務事業の執行にあたっての意見

(1) 町税及び各種料金等における収入の確保について

平成 30 年度の一般会計における町税収入は 3,684,848 千円で、前年度比 70,521 千円の減少となりました。徴収率は前年度比 0.7 ポイント減の 78.1%で、現年分が前年度比 0.1%の増、滞納繰越分が 0.7%の減となっています。

税収の通減傾向が続いていくなか、町税収入を確保していくため、今後も徴収率の向上に努めてください。適正な課税と徴収を行い、特に現年分については、新たな未納の発生につながることをないよう確実な収入の確保を図ってください。

また、そのためにも担当職員は、自己研鑽を重ね関係法令等に対する理解を深め、適正な事務処理を行うよう心掛けてください。

(2) 歳入における滞納について

一般会計歳入総額の約 5 割を占める町税収入が通減していく状況のなか、平成 30 年度末現在、町税調定額の約 2 割超となる 1,004,008 千円が未納となっています。これまでも指摘していることではありますが、滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等、特別会計やその他の歳入科目にも共通した重要課題です。

滞納額が多額のまま推移していくことにより、町民の間に不公平感を増幅させ、納税意欲の低下を招くとともに、安定した町の行政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。

担当課の職員は、日々の業務に追われ納税者との十分なコミュニケーションが取れない状況もありますが、日頃の取り組みの成果が徐々に表れているようです。面会や臨戸の実施など計画的に現地に赴き丁寧な説明を行い、納税者との信頼関係を築き滞納の解消に努めてください。

また、平成 30 年度は一般会計で 27,603 千円、国民健康保険特別会計で 3,486 千円、介護保険特別会計で 1,132 千円、下水道特別会計で 2,957 千円の税または料金等が不能欠損となりました。正規に納付している者との公平性を担保するためにも、不能欠損処理については、引き続き関係法令等を遵守し適正な処理に努めてください。

(3) 窓口での公金紛失に伴う再発防止策の徹底について

平成 30 年度に窓口での収受の際に公金が紛失する事案が発生しました。

現在も原因は捜査中でありその結果を待っているということですが、あつてはならない事態であり、町民からの信頼が失墜するだけでなく、町行政に対して町民を不安にさせるものです。

今後このような事案が二度と発生することのないよう、徹底した職員教育や整備したマニュアル等の見直しを定期的に行うとともに、組織や制度等の業務改善を図ることも併せて検討してください。

(4) 財政の硬直化と事務事業の見直しについて

町税収入は減少傾向にあります。このような状況が続くと、将来的には事業予算の拡大や新規事業の財源確保が難しい状況となることが懸念されます。

今後、町民からの様々な要望に対応していくためには、如何にして財源を捻出し、限りある予算をどのように配分していくかが問われます。そのためには、実効性のある事務事業評価を行い、既存事業の抜本的な見直しにより経常経費の削減を図っていく必要があるものと思います。

(5) 再任用制度と職員の定数管理について

定年退職後の職員が再任用職員として勤務することは、町にとっては即戦力として大きなメリットとなります。しかし、退職に伴い新規に職員を採用しながら、年代別職員数の均衡を図ることも必要となります。長期的な計画を考慮した職員採用により、適正な定員管理を行ってください。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要及び個別意見等、並びに基金の運用状況については、以下のとおりです。

4 決算の概要及び個別意見等

(1) 一般会計について

歳入総額 7,377,625 千円、歳出総額 6,883,373 千円、実質収支は 363,179 千円の決算となっています。

歳入歳出総括

単位:千円

区 分		年度・比較		比 較 増 減	
		30年度	29年度		比 較
歳入総額		7,377,625	7,004,620	373,005	+5.3%
歳出総額		6,883,373	6,479,201	404,172	+6.2%
形式収支		494,252	525,419	-31,167	-5.9%
翌年度繰越額	継続費通次繰越額	0	0	0	0
	繰越明許費繰越額	131,073	150,652	-19,579	-13.0%
	事故繰越し繰越額	0	0	0	0
	計	131,073	150,652	-19,579	-13.0%
実質収支 A		363,179	374,767	-11,588	-3.1%
前年度実質収支 B		374,767	368,232	6,535	+1.8%
単年度収支 A - B = C		-11,588	6,535	-79,220	-1212.2%
財政調整基金積立金 D		1,591	9,015	-7,424	-82.4%
繰上償還金 E		0	0	0	0
財政調整基金取崩額 F		105,935	0	105,935	皆増
実質単年度収支 C + D + E - F		-115,932	15,550	-131,432	-847.9

財政分析

財政力指数及び経常収支比率等の年度別推移をみると、次表のとおりである。

区分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
財政力指数 (過去3カ年平均)	0.986	0.986	0.986	0.989	0.997
	0.986	0.987	0.991	0.994	0.997
実質収支比率	9.1	9.3%	9.1%	11.3%	7.9%
経常収支比率	91.7%	87.5%	87.0%	80.4%	87.9%
公債費負担比率	5.3	3.9	3.6	2.2	1.5

- ・財政力指数は、数値が高いほど留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。交付税算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年平均値で示されます。平成30年度は、単年度0.986、3カ年平均も0.986となっており、県内の交付団体の中では最も高い数値となっています。

- ・経常収支比率は、毎年度経常的に収入される使途が特定されていない一般財源が、経常的経費にどの程度充当されているかを示す割合であり、数値が低いほど財政構造に弾力性があるといえます。平成 30 年度は 91.7%となり前年度から 4.2 ポイント増加しました。臨時の財政需要にも柔軟に対応できるよう、経常経費の削減に努める必要があります。
- ・公債費負担比率は、地方債の元利償還金等に充当された一般財源が、一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標となります。一般的には 15%を超えると警戒ラインであるといわれています。平成 30 年度は 5.3%となりました。

今後の行政運営について

平成 30 年度の単年度における財政力指数は 0.986 となりました。基準財政需要額が基準財政収入額を上回る財源不足の状態であるため、湯沢町は平成 24 年度以降、普通交付税の交付団体となっていますが、新潟県内の交付団体の中では財政力指数は最も高く、現状では町の財政は健全な状態を維持できているといえます。

しかし、湯沢町の主要な収入である町税は減少傾向にあり、経常収支比率も上昇しています。臨時の財政需要に充てられる財源にゆとりがない状況では、町民からの要望に応えることが困難となることが懸念されます。事業の廃止や施設の統廃合なども含めた抜本的な見直しにより経常経費の抑制を図り、柔軟な財政運営を行える状況が確保されるよう努めてください。

(2) 国民健康保険特別会計について

歳入総額 1,042,723 千円、歳出総額 1,019,735 千円、実質収支は 22,988 千円の決算となっています。一般会計からは、健康増進事業分として 15,000 千円を繰入れています。また、国保支払準備基金は 26,643 千円を積立て、年度末残高が 74,977 千円となりました。

平成 30 年度から国民健康保険が県単位化されたことにより、保険料水準の統一など今後協議していかなければならない課題も多いものと思います。新潟県及び県内市町村との連携により安定した事業の運営を目指してください。

国民健康保険加入者数は、対前年で世帯数は 35 世帯減の 1,567 世帯、被保険者数については 94 人減の 2,421 人となっており、町人口の約 3 割が加入している状況となっています。国保税については、徴収率は前年度比 0.5 %減の 84.3%となりました、未納は 35,644 千円となっており、平成 30 年度の不能欠損は 3,486 千円となっています。今後も徴収率の向上と未納額の削減に努め、関係部署が連携し国保会計の健全運営と納税者間の公平性の確保のために取組んでください。

平成 30 年度の特定健康診査の受診者数は前年度比 46 人減の 929 人となりました。受診率も前年度から 0.6%減少し 49.73%となりました。受診率が減少傾向にありますが、早期発見により疾病の重症化を予防し、医療費の抑制につながるよう、事業の周知と受診率の向上に努めてください。

(3) 後期高齢者医療特別会計について

歳入総額 97,567 千円、歳出総額 96,469 千円、実質収支は 1,098 千円の決算となっています。一般会計からは、22,790 千円の繰入れを実施しています。

保険料として徴収した歳入のほとんどを、新潟県後期高齢者医療広域連合に負担金として支出している会計です。被保険者数が前年度比 34 名増の 1,532 人となりました。被保険者数の増加に伴い、国民健康保険税の滞納者が後期高齢者医療保険料の滞納者となる事例が見受けられるようです。保険証等の発送時に口座振替依頼書を同封するなどの取り組みを継続するとともに、関係部署との連携も検討し徴収対策に取り組んでください。

(4) 介護保険特別会計について

歳入総額 880,042 千円、歳出総額 841,606 千円、実質収支は 38,436 千円の決算となっています。一般会計からは、137,093 千円の繰入れを実施しています。また、介護給付費準備基金は 1,576 千円を積立て、年度末残高が 107,522 千円となりました。

介護保険料の徴収率は、全体で前年度比 0.5 %増の 97.2%となりました。被保険者間の公平性を確保するため、これからも関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。

(5) 下水道特別会計について

歳入総額 1,098,555 千円、歳出総額 1,053,550 千円、繰越明許費繰越額はなく、実質収支は 45,005 千円の決算となっています。一般会計からは、557,530 千円を繰入れています。また、下水道施設改修基金は 40 千円を積立て、年度末残高が 108,675 千円となりました。

下水道使用料の徴収率は前年度比 1.6%増の 98.8%となり、高い徴収率を維持しています。各世帯の下水道接続を推進し水洗化率の向上に努めるとともに、引き続き確実な徴収と滞納整理により、収入の確保に努めてください。

各種の施設・設備についても、効率的な運用と維持管理に努めるとともに、老朽化対策として効果的かつ計画的な建設改良事業を実施してください。

(6) 基金の運用状況について

(平成30年度 基金の運用状況)

単位:千円

会 計 名	基 金 の 名 称	29年度末残高	期中増減高	30年度末残高
一 般 会 計	財政調整基金	1,513,892	-104,344	1,409,548
	減債基金	54,309	17	54,326
	学校等施設改修基金	0	0	0
	美術館建設基金	101,334	40	101,374
	ふるさと基金	100,000	0	100,000
	公共事業基金	17,005	-591	16,415
	湯沢こころのふるさと基金	268,521	52,597	321,118
	旧学校施設等解体撤去基金	5,166	3,960	9,126
	小 計	2,060,227	-48,321	2,011,906
国民健康保険特別会計	国民健康保険支払準備基金	48,334	26,643	74,977
介護保険特別会計	介護給付費準備基金	105,946	1,576	107,522
下水道特別会計	下水道施設改修基金	108,635	40	108,675
合 計		2,323,142	-20,062	2,303,080

各会計の基金の総額は、平成30年度末には2,303,080千円となっています。

一般会計および特別会計の主な基金の増減については、財政調整基金が104,344千円の減、湯沢こころのふるさと基金が52,597千円の増となり、国保支払準備基金が26,643千円の増となりました。

学校等施設改修基金に残高はありません。旧学校施設等解体・撤去基金には、旧小学校施設の建物貸付収入分を積立てています。平成30年度末の基金数は前年度と変わらず11となっています。

基金の管理、運用は適正に行われていると認めます。これからも各会計の歳入は、構造的に通減傾向が続くものと思われます。そのような状況において、基金は貴重な財源であることは言うまでもありません。運用額と資金の余裕とのバランスを考慮し、確実かつ効率的に基金の運用を図ってください。

平成 3 0 年 度

公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

湯沢町監査委員

野 上 新 平

並 木 利 彦

(目 次)

1	審査の概要	1
2	審査の結果	1
3	審査意見	1
4	決算の概要	3

平成 30 年度湯沢町公営企業会計決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

湯沢町水道事業会計決算

湯沢町病院事業会計決算

(2) 審査の期間

令和元年 7 月 10 日（水） 1 日間

(3) 審査の手続き

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票及び関係証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施した。

なお、審査にあたっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されていたかどうかを検討した。

2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当年度末現在の財務状態を適正に表示しているものと認められた。

3 審査意見

(1) 水道事業会計について

今年度の決算では、当期純利益が前年度比 7,268 千円増（+15.6%）の 53,839 千円となりました。

年間総有収水量が増加していますが、長期的な傾向としては、給水収益の増加を見込むことは難しい状況です。今後も企業債の元利償還金の支出が続いていくなか、施設の老朽化対策として、計画的な更新を検討することが必要となります。

使用料の滞納対策について、担当課の取組は評価できるものであり、これからも新たな滞納が生じないよう徴収率の改善を図り、水道事業の健全な運営に努めてください。

(2) 病院事業会計について

今年度の決算では、一般会計からの繰入金が増額となったことにより、当期純利益が46,578千円となりました。指定管理者の経常損失23,582千円についても、一般会計からの繰入金により補填されています。

資金繰りのための短期貸付金を増額するなど、指定管理者の経営状況は厳しい状況が続くことが予想されますが、今後も効率的で持続可能な経営に努めてください。

魚沼地域医療圏の再編により、魚沼基幹病院を中心とした地域完結型の医療体制が明確となりました。これからも地域の「かかりつけ病院」としての役割を果たしているよう、湯沢病院と地域の医療機関との連携を図るとともに、町と指定管理者との連携をさらに強化し、病院運営に取り組んでください。

なお、当公営企業会計の決算概要は次のとおりです。

4 決算の概要

(1) 水道事業会計

平成 30 年度の水道事業会計決算（税抜き）は、収益的収支で総収益 377,208 千円、総支出 323,369 千円となり、当年度純利益は前年度比 7,268 千円増の 53,839 千円となりました。

営業収益は、前年度比 10,257 千円増（+3.4%）、営業費用は 5,734 千円増（+2.0%）となりました。なお、特別損失は 224 千円増（+47.1%）となっています。

使用料の納付勧奨などの徴収対策は評価できるものであり、滞納額も前年度比 2,907 千円減（-7.1%）の 37,950 千円となりました。

資本的収支に係る建設改良事業については、滝之又減圧槽新設工事を実施したほか、各施設における設備の更新工事等が、概ね計画通りに行われました。今後も建設改良事業を計画的に実施していくことにより、安定した事業運営と経費の節減を図り、安全な生活用水が安定的に供給されるよう努めてください。

単位：千円（税抜き）

区分	年度比較 30年度	29年度	比較増減	
			金額	比率
総収益	377,208	369,934	7,274	+2.0%
総支出	323,369	323,363	6	+0.0%
純利益	53,839	46,571	7,268	+15.6%
営業収益	316,400	306,143	10,257	+3.4%
営業費用	298,420	292,686	5,734	+2.0%
営業外収益	60,808	63,791	-2,983	-4.7%
営業外費用	24,249	30,201	-5,952	-19.7%
特別損失	700	476	224	+47.1%
滞納額	37,950	40,857	-2,907	-7.1%
現年度分	33,230	34,539	-1,309	-3.8%
過年度分	4,720	6,318	-1,598	-25.3%

(2) 病院事業会計

平成 30 年度の病院事業会計決算（税抜き）は、収益的収支において総収益 328,246 千円、総支出 281,668 千円で当年度純利益が 46,578 千円 となり、当年度未処理欠損金は、559,713 千円と前年度比 46,578 千円減（-7.7%）となっています。

総収益 328,246 千円のうち、医業外収益は、一般会計補助金の増により前年度比 50,628 千円増（+23.1%）の 269,420 千円となりました。医業費用は 271,524 千円であり、医業外費用は前年度比 287 千円減（-2.8%）で 10,114 千円となりました。

本事業会計は、指定管理者制度における利用料金制を導入しており、入院、外来などの医業収益はすべて指定管理者に直接収受されるため、他の事業費用に充当する資金は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ません。平成 30 年度は、負担金及び補助金を合わせ、前年度比 45,090 千円増（+23.5%）となる 237,245 千円を一般会計から繰入れています。

単位：千円（税抜き）

年度比較 区分	30年度	29年度	比較増減	
			金額	比率
総収益	328,246	280,652	47,594	+17.0%
総支出	281,668	282,273	-605	-0.2%
純利益	46,578	0	46,578	皆増
純損失	0	1,621	-1,621	皆減
医業収益	40,529	44,227	-3,698	-8.4%
医業外収益	269,420	218,792	50,628	+23.1%
特別利益	18,297	17,633	664	+3.8%
医業費用	271,524	271,842	-318	-0.1%
医業外費用	10,144	10,431	-287	-2.8%
特別損失	0	0	0	0.0%
当年度未処理欠損金	559,713	606,291	-46,578	-7.7%

剰余（欠損）金およびその処理方法

単位：千円 （税抜き）

区 分 事 業			水 道	病 院
前年度繰越利益剰余金 （前年度繰越欠損金）			89,702	- 606,291
当 年 度 純 利 益 （当年度純損失）			53,839	46,578
当年度未処分利益剰余金 （当年度未処理欠損金）			143,541	
資本利益剰余金繰入額				
処 理 計 算 書 （ 案 ）	積 立 金 繰 入	減債積立金	5,000	
		利益積立金		
		建設改良積立金	100,000	
		計		
	翌年度繰越利益剰余金 及び欠損金		38,541	-559,713

平成 3 0 年 度

財政健全化審査及び経営健全化審査

湯沢町監査委員

野 上 新 平

並 木 利 彦

財政健全化審査及び経営健全化審査意見

1 審査の概要

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年8月27日 1日間

3 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0 %
連結実質赤字比率	—	—	20.0 %
実質公債比率	5.4%	4.6%	25.0 %
将来負担比率	31.3%	34.4%	350.0 %

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので—と表示している。

平成30年度の実質公債費比率は、5.4%となり、前年度に比して0.8ポイント悪化しましたが、依然として早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを大幅に下回り、良い状況です。

将来負担比率については31.3%となり、前年度に比して3.1ポイント改善しました。早期健全化基準の350.00%を大幅に下回り、良い状況です。

(2) 資金不足比率

	平成30年度	平成29年度	経営健全化比率
水道事業会計	—	—	20.0 %
病院事業会計	—	—	20.0 %
下水道特別会計	—	—	20.0 %

資金不足額がないので、それぞれ—と表示している。